大槌商工会

令和2年度会報 No.2

上閉伊郡大槌町新町 38-1

TEL: 0193-42-2536 FAX: 0193-42-3424

発行日:令和2年7月6日

持続化給付金

ご相談は商工会へ

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける 事業者の持続化給付金の申請サポート、 感染予防対策、資金繰り、売上回復策、労務問題 等、経営全般の相談体制を強化しました。

事前予約をおススメします

問合せ先 大槌商工会 大槌町新町38-1 電話 0193-42-2536 E-mail otsuchi@shokokai.com 受付時間 平日 9:00~17:00

持続化給付金の電子申請サポートを行います。

「持続化給付金」の申請には「電子申請」が必要となっていますが、ご自身では手続きが困難な事業者が多く見受けられます。そこでそのような方を対象に、商工会でサポートしながらメールアドレスを持っていなくても電子申請できるよう独自のサポート窓口を開設しました。

感染拡大防止のため事前にご予約をお願いいたします。

開始日時 7月3日(金)~ 時間:9:00~17:00

場 所 会館 2 階研修室

申込方法 電話 0193-42-2536

【給付対象の主な要件※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。】

- 1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が 50%以上減少している事業者
- 2. 2019 年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- 3. 法人の場合は、①資本金の額または出資の総額が 10 億円未満、又は、②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が 2000 人以下
 - ※2019 年に創業、2020 年 3 月までに創業した方や、業務委託契約等に基づく事業活動からの収入を、主たる収入として、税務上の雑所得又は給与所得で、確定申告をしている方なども対象となる場合があります。

【申請時に必要な書類・持参品】

以下の書類をご準備ください。

- 1. 2019 年の確定申告書類の控え一式 (税務署による収受印有のもの、もしくは e-tax の受信通知等代用書面を添付)
- 2. 売上減少となった月の売上台帳(給与明細、通帳の写し、レシート、請求書等は不可)
- 3. 通帳
- 4. 身分証明書(個人事業主のみ)
- 5. パソコン・スマートフォン (持っている人は必ず)

これ以外にも申請者の状況に応じて別途書類が必要な場合があります。詳しくは予約申し込み時にご確認ください。また、ご来会の際はマスクの着用をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の体制を強化します



持続化給付金の申請サポートと合わせて、経営相談体制を強化します。資金繰りや販路回復・開拓など経営に関することならなんでも中小企業診断士と店舗運営、ITの専門家が親身になってじっくりと相談を行います。ご希望の方は事前にご連絡ください。

相談日(予定):毎週 月・水=中小企業診断士

毎週 火・金=店舗運営、IT 専門家

引き続きマスク及び消毒薬を配布しています。

「広報おおつち 2020 年 5 月号 (No.677)」にて既にご案内し ております通り、商工会において、マスクと消毒液の配布を無 料で行っています。

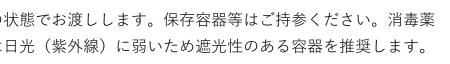
- ・配布対象者 町内に所在する商・工・サービス業者
- ・配 布 数 マスク (50 枚入り/1 箱)

従業員50名まで1箱、100名まで2箱

消毒薬(次亜塩素酸水)1週間に500 mℓまで

※マスクの配布は期間中、1事業者1回のみとなっています。消毒薬の提供はその ままでも利用可能の状態でお渡しします。保存容器等はご持参ください。消毒薬 (次亜塩素酸水) は日光(紫外線)に弱いため遮光性のある容器を推奨します。

·配布期間 令和2年5月15日~10月15日 平日9:00~17:00



レジ袋有料化について

7月1日より始まった「レジ袋有料化」について情報を整理しましたのでご確認ください。

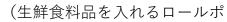
【1.対象となる事業者】

- ・容器包装を用いる全ての小売業者 ・小売業を行う製造業・サービス業者
- 【2 対象とならない事業者】
- ・継続的に小売業を行わない事業者 (例. 単発のフリーマーケット出品者(セドリ、ネットオークションも同様)※事業性が無いものとする。
- 【3."有料化"の対象となる買物袋】

【有料化の条件(いずれも満たす)】

- ●プラスチック製であること
- ●持ち手があること
- ●既定の薄さ以下であること
- ●何度も使える耐久性が無いこと
- ●商品と一体化していないこと
- ●バイオマス素材を配合していないこと
- ●役務の提供に使用していないこと
- 【4. "有料化"の対象とならない買物袋(例)】

(袋の厚さが 50μm 以上の袋)









【有料化の対象"外"となる条件(いずれかを満たす)】

- ●既定以上の厚さを持ち、繰り返し使用できること。
- ●バイオマス素材の配合率が既定以上であること。
- ●そもそも袋では無いこと。
- ●プラスチック製では無いこと。
- ●商品と一体化しており陳列された時点で既に袋詰めとなっていること。

【5. 有料化の方法】

- ・一定の対価を徴収する。
- ・ポイントを付与しない。(袋を使用しない人には相応のポイントを付与する。)

【6. 有料化しないで買物袋を配布する方法】

以下の①~③のいずれかの"素材"の袋を配布する。

- ①フィルムの厚さが 50μ m以上
- ②海洋生分解性プラスチックを 100%配合
- ③バイオマス素材を 25%以上配合

または、以下の④~⑥の方法で販売を行う。

- ④袋と商品を一体化して袋詰め商品として販売する。
- ⑤配膳・配達サービスを行う。
- ⑥箱売り、ケース売りを基本とする。

(なるべく袋を使用しないようにする。)

【7. 価格設定の方法】

・プラスチック製買物袋の価格設定は、サイズ・用途や仕入主体・方法などにより、様々なケース が考えられることから、各事業者が自ら設定する。

【8. 価格設定の際の留意点】

- ・消費者に袋の価格が明らかとなるように提示すること。
- ・1枚当たりの価格が1円未満となるような価格設定は行わないこと。
- ・一定枚数を有料で提供しつつ、その他の袋は無料で配布する価格設定方法は行わないこと。 (例 1枚目を無料で配布する等)

【9. 経理処理】

- ・レジ袋は「売上」、「仕入」で処理してください。
- ・食品は消費税軽減税率の対象のため8%、レジ袋は10%になるため、食品の取り扱いのある消費税課税事業者は区分経理が必要です。

(袋詰め菓子)







県事業のお知らせ

観光宿泊施設緊急対策事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策等整備事業)

宿泊野場者の皆様が成熟症対策やワーケションの指進の危めの整備に活用できる補助金です

県は、宿泊施設における新型コロナウイルス感染症対策やワーケーションの推進を図るため、県内の宿泊事業者が感染症対策やワーケーションの受入環境を整備する事業を行う場合に要する経費に補助を行います。

補助上限 **200**万円

【対象者】

岩手県内の宿泊事業者

【補助対象事業】

- 1 感染症対策整備
 - (1) 衛生設備整備(<u>センサー付き水道蛇口、空気清浄機</u>など)
 - (2) 飛沫感染を防ぐための備品購入(<u>飛沫感染防止のために設置するアクリル板</u> やビニールカーテン、部屋食対応のためのルームサービスワゴンなど)
- 2 ワーケーション受入環境整備
 - (1) Wi-Fi等の無料公衆無線LANの整備
 - (2) スペースの改装に係る設備整備(音響設備設置、プロジェクター設置など)
 - (3) スペースの改装に係る備品購入(<u>事務用デスク、会議用プロジェクター</u>、密接を防ぐためのパーテーションなど)
 - ※ 申請は1又は2のいずれか1つに限ります。
 - ※ <mark>令和2年4月1日~7月6日</mark>の間で交付決定前に着手した経費も支払いの確認ができれば対象とします。

【補助額】

補助対象経費の合計額の3分の2以内の額とし、上限額を200万円とする。

【補助対象経費】

[補助事業の実施に要する次に掲げる経費]

機器購入費、設置工事費、設備購入費、備品購入費、撤去費等をいい、整備した環境の維持に係る保守管理等の経費や消耗品購入費は除く。

【募集期間】

令和2年7月7日~令和2年9月30日 午後5時※必着

【提出書類】

以下のURLより、交付要綱等確認のうえ、様式をダウンロード願います。

詳細については、以下のホームページをご覧ください。 【URL】https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/kankou/1029733/1031024.html

【お問合せ先】

岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室

Tel: 019-629-5574/Fax: 019-623-2001/X-III: AE0006@pref.iwate.jp

県事業 地域企業感染症対策等支援事業(公募予定)について

新たに感染症対策や業態転換(「テイクアウト」「宅配」「移動販売」等)に取り組む際の初期経費等への補助事業です。商工会にて受付を行う予定ですのでご準備ください。

■補助対象者

県内で事業を営む中小企業者又はこれらの中小企業者を構成員とする団体。

- ■補助率 10/10 ■補助限度額 1店舗あたり10万円を上限とする。
- ■補助対象期間

令和2年4月から令和2年9月まで

※令和2年4月1日以降で交付決定前に着手した経費も契約・支払いの確認(契約書や発注書、 領収書等)ができれば対象とする。

■補助対象経費

◇感染症対策に係る主な対象経費

設備費、工事費(付帯工事含む)、器具備品費、消耗品費

【感染症対策に係る主な対象経費】

設備費	衛生管理・空気換気設備の導入費等(例:センサー式の水道蛇口、ウイルスを清浄除去する業	
	務用空気清浄機の導入)	
工事費(付帯	店舗の改装に伴う設計費、管理費、直接工事費、材料等(例:抗ウイルス用塗料を室内の壁面・	
工事含む)	天井等に用いる内装工事、カウンター席の導入、客同士の間隔を確保するためのテーブル移設)	
器具備品費	飛沫感染を防ぐための備品購入費等 (例:客席の間に設置するビニールカーテンやアクリル板	
	の購入、隔離確保のための衝立・パーテーションの設置、出入口にアルコール消毒液ポンプス	
	タンドを設置)	
消耗品費	各業界団体が作成するガイドライン等の取り組みに要する衛生用品の購入費等(例:個人防護	
	具(マスク、手袋、ゴーグル、フェイスシールド)、アルコール消毒等の感染症対策用品の購	
	入)	

◇業態転換対策に係る主な対象経費

販売促進費、車両費、器具備品費、工事費、手数料、消耗品費

【業態転換対策に係る主な対象経費】

販売促進費	印刷物製作費、PR 映像制作費、広告掲載費等(例:メニュー表・チラシ・ポスター等の制作、	
	看板・のぼり等の購入)	
車両費	宅配用バイクリース料、台車等	
器具備品費	WiFi 導入費、タブレット端末、梱包・包装資材等(例:運搬容器、ショーケースの購入)	
工事費	条例に基づく施設基準を満たすための工事に要する費用(例:放冷詰め合わせ設備又は配膳	
	設備)	
手数料	宅配代行サービスに係る初期登録料、月額使用料、配送手数料等	
消耗品費	各業界団体が作成するガイドライン等の取り組みに要する衛生用品の購入費等(例:個人防	
	護具(マスク、手袋、ゴーグル、フェイスシールド)、アルコール消毒等の感染症対策用品の	
	購入)	

なお、消耗品の買い占めや消耗品費のみの申請を抑制する観点から、「消耗品費は申請額の半額 以下」等となる見込みです。

各種セミナー・相談会のお知らせ

① 労務個別相談会の実施



岩手働き方改革推進支援センターのご協力により、雇用調整助成金をはじめ とした労務問題に対し、社労士による個別相談を行います。

相談内容

・コロナ対応による雇用調整助成金 ・36協定、就業規則の見直し

・有給休暇の取得義務化への対応 ・労働時間の管理 等々

· **日時**:7月30日(木) 10:00~16:00 1事業者当たりの時間1時間

·場所:商工会館 2階 研修室

·**定員**:最大 8 者 先着順に受け付けます

・申込方法:電話か会報最終面を FAX にて送信してください。

② インスタでお客さんを増やしたい…っ!!!! つながる SNS の使い方講座

ウェブサイトよりも簡単に情報発信できる SNS を使ってお店の PR をしませんか。

県内で活躍している広告ディレクターが、SNS のメリットや Instagram を使ったつながり方等を教えます。

日時 2020 年 7 月 22 日 (水) 14:00~15:30

場所 大槌町文化交流センター"おしゃっち"2階 会議室2、3

講師 ヒト・チエ 代表 光安 勲 さん

定員 10 名 (先着順)

持ち物 スマートフォンやタブレット

申込方法 会報最終面申込書ご記入のうえ、e-mail もしくは FAX で事務局へご送付ください。

各種セミナー・相談会 参加申込書

① 7/30 労務個別相談会参加申込書

宛先:電話 0193-42-2536

FAX 0193-42-3424

事業者名		
ご希望時間帯	10:00~ 11:00~ 13:00~	
(いずれかに〇)	14:00~ 15:00~	
相談内容 (いずれかに○)	雇用調整助成金 ・ その他()

② 7/22SNS の使い方講座参加申込書

宛先:e-mail <u>otsuchi@shokokai.com</u>

FAX 0193-42-3424

事業者名	
ご参加者名	
インスタの アカウントを	持っている / 持っていない